

「はとがや湧き水の里」づくり 策定計画（案）

—（仮称）「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」—



平成 22 年

「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会
鳩ヶ谷市

「はとがや湧き水の里」づくり報告書 要約

趣旨

- 鳩ヶ谷では、屋敷林などの緑地、貴重な植物や生きものの生息地が減少している状況にあります。
- 「はとがや湧き水の里」は、湧き水を水源とする池、東に隣接する竹林、法性寺の樹林など、市内で最も自然性が高い空間が残っています。
- これらの資源を大切に活かし、水辺とみどりをつなげた保全整備計画を策定します。

現況

- 「はとがや湧き水の里」は、鳩ヶ谷台地の南端部近くの谷戸です。
- 水生動植物が生息する池と湿地を中心に、竹林、樹林地などの自然的な要素があります。
- 見沼代用水、鎌倉街道、日光御成街道、歴史的建築物など歴史、文化的な資源も近くにありま
- 「湧き水の里」を中心に、鳩ヶ谷の拠点となる緑地である地藏院、氷川神社などが周りにあります。

「はとがや湧き水の里」の基本テーマと保全整備の方針

自然と暮らしが調和する緑のふるさとづくり

- 鳩ヶ谷のふるさとの風景を再生する
- 里山の生きものが生息する環境を再生する
- 人と自然にやさしい水環境を確保する
- 市民が活動を通して環境を育てていく

将来構想



- 「はとがや湧き水の里」を鳩ヶ谷市のみどりの核とします。
- 周辺緑地と連携して、つながりのある水と緑のネットワークの形成を目指します。
- 水・緑・歴史に親しみながら鳩ヶ谷めぐりができるプロムナードの形成を目指します。

保全整備計画案



- 水辺の生きものエリア 池と湿地、水辺の生きもの
- 田んぼのエリア 田んぼづくりの伝承と田んぼの生きもの
- 原っぱのエリア 野の花と生きものいる原っぱ
- 小さな森のエリア 爽やかな森づくり
- ふるさとの竹林のエリア 郷土の景観と林床の草花

「はとがや湧き水の里」の育て方

- 自然との対話を重ねながら育てていきます。
- 市民による里づくりに向けて活動の準備を検討し、関係者の協働で進めていきます。
- 自然は生きているため、PDCAサイクルを意識しながら進めていきます。

将来への提言

- 「はとがや湧き水の里」を核に、みどり豊かな鳩ヶ谷の実現に向けての委員会からの提言です。
- みどり、歩行者ネットワーク、歴史と文化、次世代へのメッセージなどについて、代表的な10項目を示しました。

目 次

1. 趣旨	1
2. 計画対象地	1
3. 現況	3
3-1. 概況	3
3-2. 植物の状況	4
3-3. 動物	7
3-4. 地形	8
3-5. 湧水の現況	9
4. テーマと基本的な考え方	12
4-1. 計画地の位置づけ	12
4-2. テーマ	13
4-3. 基本テーマの考え方	13
5. 保全整備の方針	14
6. 将来構想	15
6-1. 広域構想	15
7. 「はとがや湧き水の里」保全整備計画案	19
8. エリア別のイメージ	20
8-1. 基本構成	20
8-2. 水辺の生きものエリア	21
8-3. 田んぼのエリア	23
8-4. 原っぱのエリア	25
8-5. 小さな森のエリア	27
8-6. ふるさとの竹林のエリア	29
8-7. 生態的資源性を高める工夫	31
8-8. 外来種への対応	33
9. 「はとがや湧き水の里」の育て方	34
9-1. 基本的な視点	34
9-2. 活動のための準備	35
9-3. 協働による湧き水の里づくり	36
9-4. 順応的な対応の必要性	36
10. 将来への提言	37
資料編	41

1. 趣旨

鳩ヶ谷市は大宮台地と荒川低地の境界に位置し、東京から10～20km圏内の埼玉県南端部に位置しています。このため、昭和30年代以降開発が進み住宅都市として発展してきました。このように発展を続ける中で、低地の水田、台地の植木畑、斜面の林や谷戸の湧水など自然的な環境が失われていったことから、自然的な要素が大変少なくなっています。

自然的な要素が少ない鳩ヶ谷市にあって、見沼代用水に接し、樹齢数百年を有する大木の森としてある法性寺の森、そして、この森の東にある湧水を水源とする池と斜面林の区域は、谷戸の面影を今にとどめる貴重な空間です。この場所は、鳩ヶ谷市の中では自然的な環境を再生する場所として最も適しているといえます。

本計画は、今ある自然を大切にするとともに、身近な自然を再生し、市民共有の財産として育てていくことを目指しており、水辺と緑をつなぐ本市の環境保全施策の核となるものとして位置付けられるものです。

2. 計画対象地

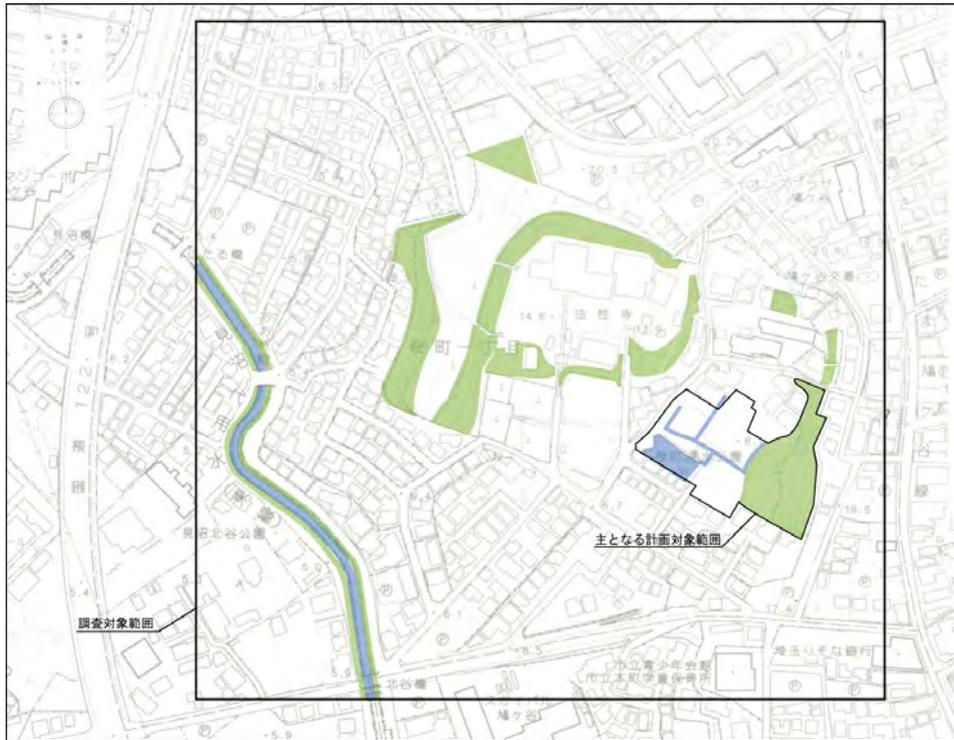
昭和63年の開設以来20年以上にわたり、子どもの遊び場や自然とふれあう場として市民に親しまれてきた「桜町湧水公園」とその周辺を計画対象地とします。

この場所は、鳩ヶ谷市北部の大宮台地鳩ヶ谷支台と荒川低地の境界に位置し、社寺林、竹林、湧水などが一体となった郷土的な環境が維持されている場所です。



国土地理院の基盤地図情報（縮尺レベル25000）埼玉県及び
基盤地図情報数値標高（モデル5mメッシュ）東京埼玉地区を使用

図1 計画対象地位置図



「この地図は、鳩ヶ谷市長の承認を得て同市発行の地形図を使用して、調整したものです。」

図 2 計画対象地の詳細



図 3 計画対象地周辺の空中写真（Google Earth より）

3. 現況

3-1. 概況

鳩ヶ谷市の地形は、見沼代用水を境に南北に分かれ、北部は火山灰で生成された関東ローム層（赤土）の高台で、大宮台地と言われています。県中央から島状に広がる大宮台地の最先端の半島状に伸びた一角が鳩ヶ谷支台（通称「鳩ヶ谷台地」）と呼ばれ本町・桜町が該当し、法性寺の保存樹林は社寺林としてその姿を留めています。また、この台地の地続きとして、法性寺東隣にあたる高台の南北に通る鎌倉時代の主流街道として栄えた鎌倉街道中道^{なかつみち}が、生活道路として残っています。

湧水は、この社寺林と東の斜面林（竹林）に囲まれた谷戸の、かつて湿地であった場所から湧いています。湧出量は多くはなく、またあまり安定していないことから、大宮台地鳩ヶ谷支台の比較的狭い範囲が集水域となっていると考えられます。

この湧水を水路にて池に受け止め、汲み上げた地下水とあわせて池の植物や生きものを潤し、北谷橋付近の排水口より見沼代用水に用水として戻しています。見沼代用水は、埼玉県東南部から東京都に至る水田を開発するため見沼溜井の代わりに干拓された農業用水ですが、昭和 58 年度から 60 年度まで埼玉県の協力により老朽化した用水の三面整備が行われ、昭和 63 年から平成 11 年度まで県の補助制度で見沼遊歩道の整備及び植栽が行われ現在に至っています。

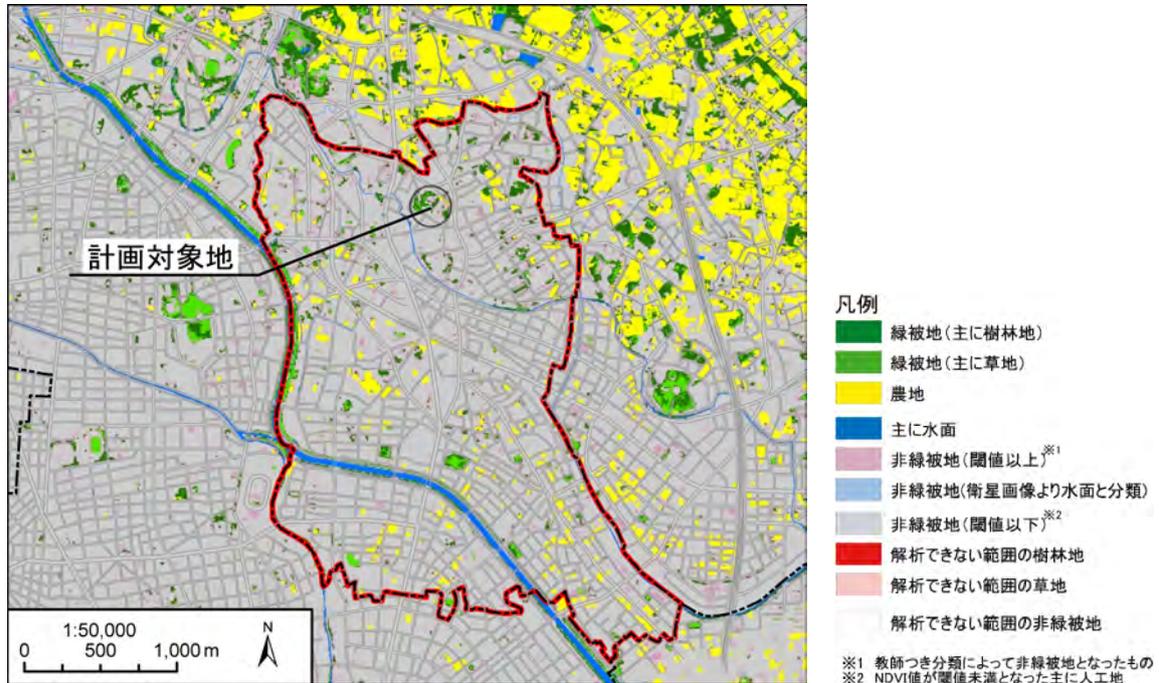


図 4 鳩ヶ谷付近の緑被現況図（2007 年 解像度約 5.7m）

3-2. 植物の状況

大きく、池周辺の湿地および草地、竹林、法性寺の樹林に分けることができます。今回の調査では、希少種等は確認されませんでした。

計画対象地は都市部に残された貴重な樹林地、湿地等を主体としていますが、前ページの緑被現況図からもわかるように、周囲は都市化され島状に孤立して残っています。このため、常に外来種等の侵入にさらされているなど、植生が変化する要因が大きいことから、適切な管理を必要としています。

計画対象地は、大きく法性寺、竹林、桜町湧水公園周辺の低地（湿地）に分けることができます。

それぞれの区域の植生の特徴は、次のように整理できます。

《法性寺の樹林》

- 自然植生由来の「スダジイ・クスノキ群落」、薪炭林起源と思われる落葉広葉樹林の「コナラ群落」を主体に、山門付近に「ケヤキ群落」が成立しています。
- 「スダジイ・クスノキ群落」は、調査範囲の中では最も出現した植物種が多くなっています。しかし、常緑樹を主体としているため林床への日照が少なく、低木や草本類の生育が少なく、また、除草等の管理がよくされているため裸地の部分が比較的多くなっています。
- 「コナラ群落」は、林床までの日当たりが良く、さらに、急傾斜地であり管理が困難であることから、アズマネザサが優占し、その他の植物は大変少なくなっています。
- 「ケヤキ群落」は、二次林または植栽起源と想定され、林内及び周辺にはツバキ、ツツジ、アジサイ等の植栽種が多く確認されます。

《竹林》

- 適切に管理されているモウソウチク林です。
- 一部にイヌワラビ、ヤブソテツというシダ植物が生育しており、やや湿った環境を有しています。
- シュロ、サネカズラといった、植生を攪乱する恐れの高い種の実生が多く発生していることから、適切な除去が必要です。
- 今回は確認できませんでしたが、春植物のキランソウ等が生育するとの情報があります。

《湿地の植物》

- 植栽由来の水湿性種であるコウホネ、ショウブが大きな面積を占めています。
- 自然に成立した植生には、「チョウジタデ群落」(水田雑草群落)、「メヒシバアキノエノコログサ群落」(畑地雑草群落)、「ヨシ群落」(自然性が高い植生)、「オランダガラシ群落」(要注意外来生物のリストに掲載されているオランダガラシ(クレソン))があります。
- 利用者が多いことから、いわゆる雑草が持ち込まれる(侵入する)ことが多いため、外来種、植栽種等を適切に管理し、地域固有種からなる植生を維持していくことが望まれます。

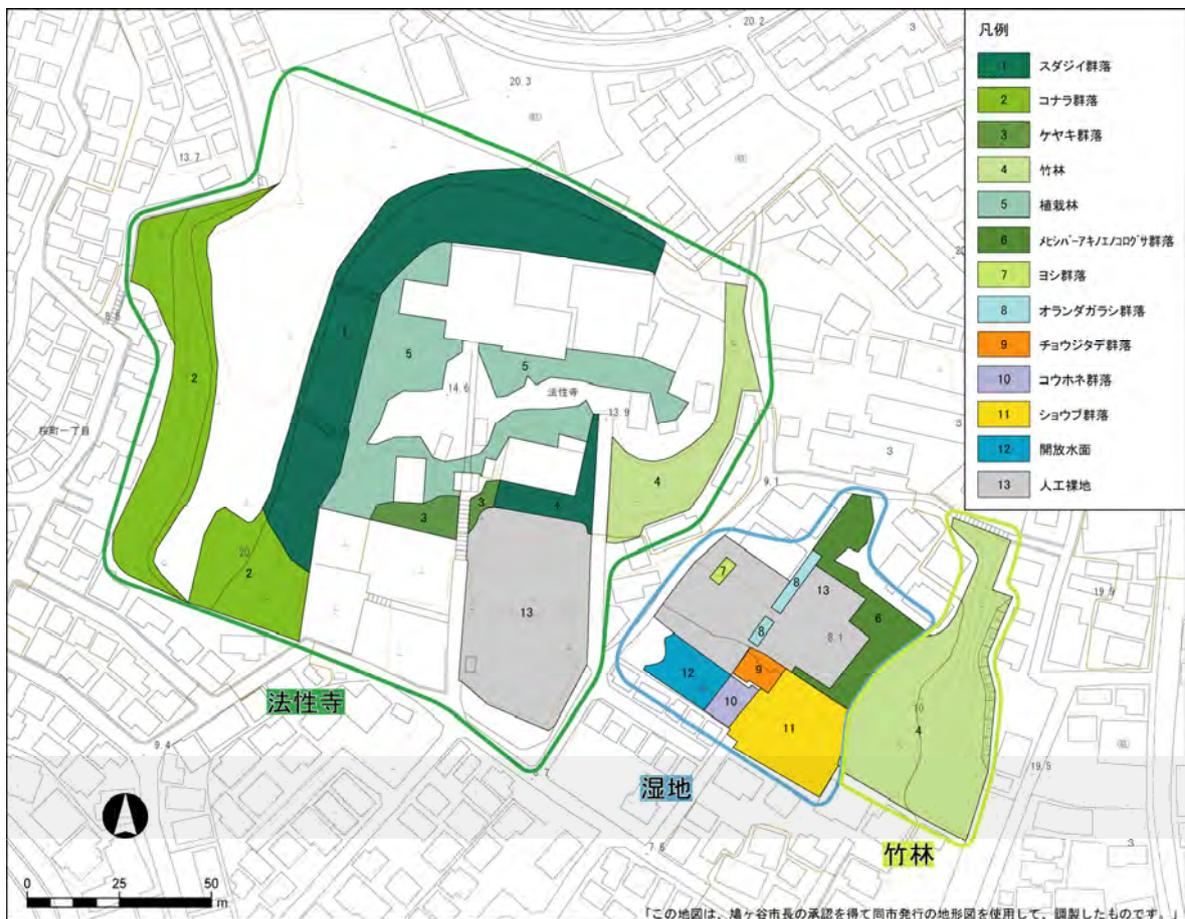


図 5 植生図



竹林



スダジイ群落



ヨシ群落



オランダガラシ群落



コウホネ群落



メヒシバ - アキノエノコログサ群落

図 6 代表的な植生区分

3-3. 動物

- 今回ヤゴの確認はありませんでしたが、トンボ類の飛翔・産卵が多く確認されています。流水と止水の両者の環境が見られ、池及び水路では、トンボが発生していると予想されます。
- 池には、モツゴ(クチボソ 魚類)、ウシガエル(両生類)、アメリカザリガニ、ヌマエビ(甲殻類)が確認されました。
- 現存量が最も多い種はモツゴです。ただし、成魚は確認されず、今年生まれたと思われる当歳魚がほとんどでした。
- ウシガエルは生態系に与える影響が大きいため、特定外来生物に指定されており駆除が望まれる種です。
- アメリカザリガニは、水草から水生昆虫まで幅広く捕食し生態系に与える影響が大きいため、特定外来生物への指定が検討されている要注意外来生物であり、駆除が望まれる種です。



図 7 確認された動物種の例

3-4. 地形

- 広域的な地形の関係は「図 1 計画対象地の位置」(P.1) に示しています。
- このうち、計画対象地周辺の地形の関係について拡大して示しました。
- 図からわかるように、対象地は鳩ヶ谷台地の南端部に位置し、最も低い場所が 4m、最も高い場所が 21m です。法性寺の北及び西の分水界付近が、市内でもっとも標高が高い場所です。
- 対象地を囲むように谷が形成され、対象地内に常時水が湧いている湧水が 2 地点ありますが、「想定される集水域」からわかるように、比較的狭い範囲から集められた水が湧いていると考えられます。

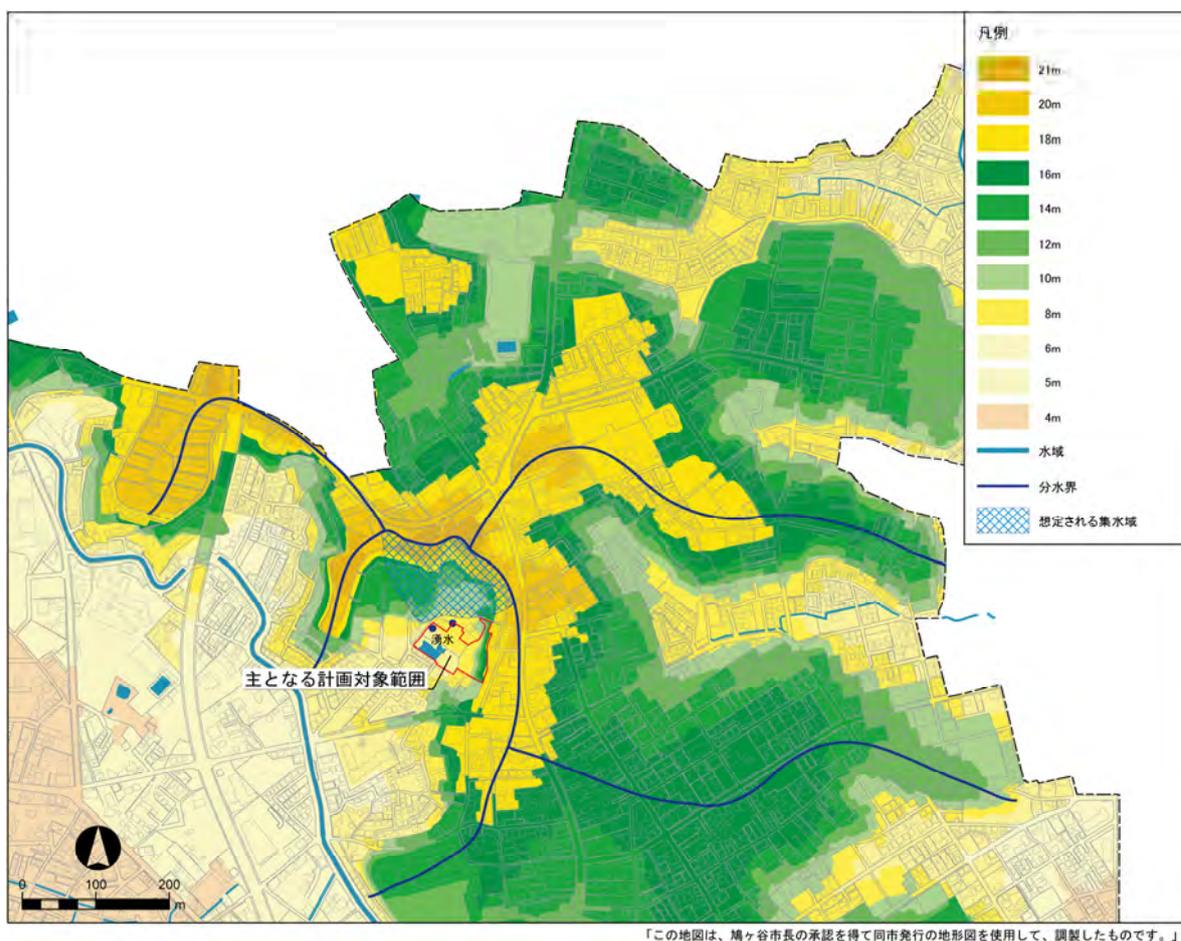
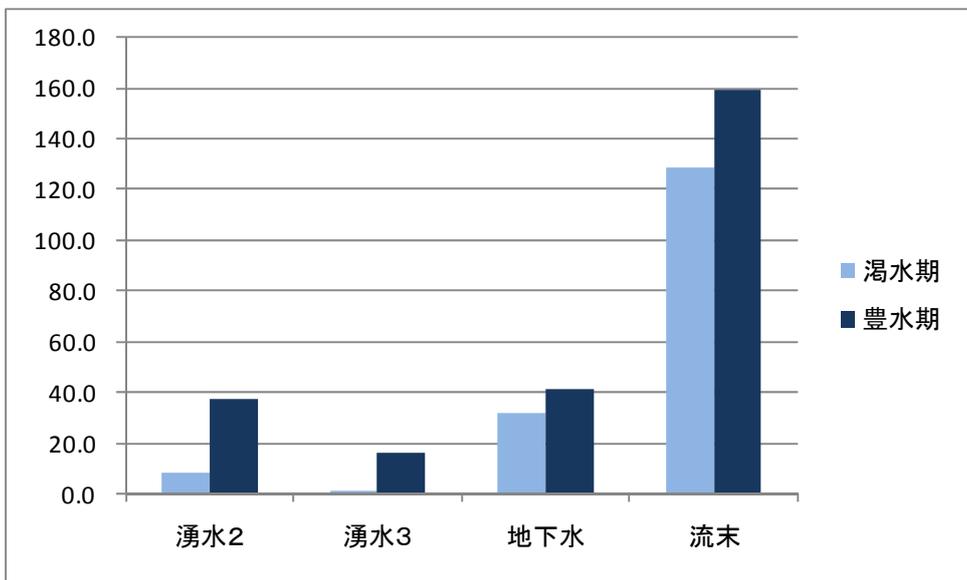


図 8 地形の状況

3-5. 湧水の現況

(1) 湧出量

- 夏季及び秋季の湧出量について調査を実施しました。
- 湧水が確認されている地点は3箇所ありますが、最も湧出量が多く計測が可能である「湧水2」、竹林からのしぼり水が確認されている「湧水3」、地下水をポンプで汲み上げている「地下水」と池の「流末」の4地点で計測を行いました（位置図は次ページに示しました）。
- 豊水期の流量が大きいことがわかります（地下水についてはポンプアップのため計測誤差）。
- 池からの流出量は毎分100リットル以上観察されており、確認されている以外の湧水源があると考えられます。

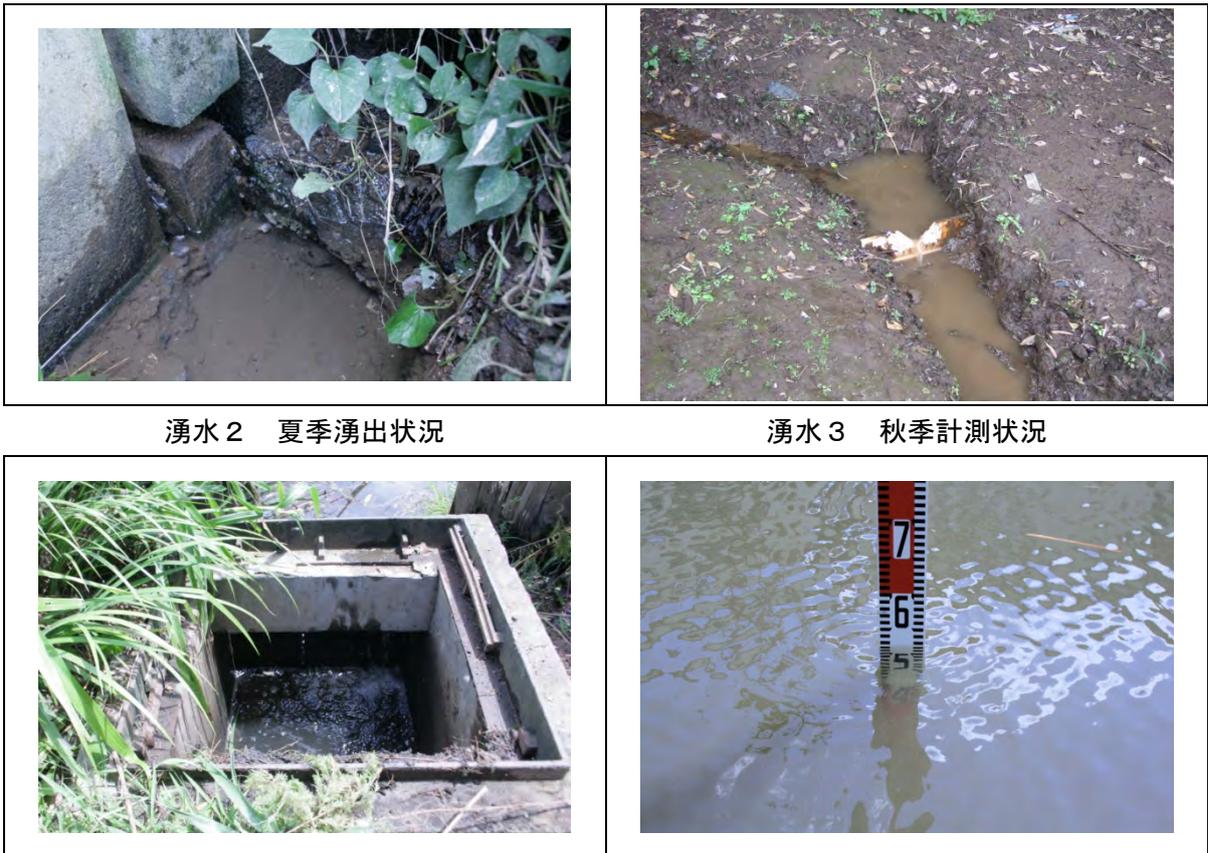


時期	計測日	単位	湧水2	湧水3	地下水	流末
渇水期	平成22年8月11日	l/m	8.5	1.1	32.1	128.4
豊水期	平成22年10月14日	l/m	37.5	16.4	41.0	159.2

図 9 湧水等の流量



図 10 採水地点・流量計測地点



湧水 2 夏季湧出状況

湧水 3 秋季計測状況

流末 夏季流出状況

池の水深 (53cm)

図 11 採水地点の様子

(2) 水質

- 夏季と秋季にパックテスト（©共立理化学研究所）を用いた水質調査を実施しました。

《水温》

- 「地下水」の水温が低く、「湧水2・3」の水温が高いことがわかります。
- 地下水は、5m以深の温度が安定した地下水をくみ上げていると思われます。
- 湧水は温度が高いことから、浅いところを流れる地下水が湧き出していると考えられます。

《溶存酸素量》

- 環境基準などでは、生物の生息のために5mg/L以上あることが必要とされ、2mg/L以下では生物が生息できません。
- 湧水や地下水は空気に触れていないため、値が低くなります。

《化学的酸素要求量》

- コイ・フナ等の富栄養型の魚類を飼育する場合の環境基準（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖を対象とした水産3級）と比較すると、やや汚れているといえます。
- 湧水及び地下水には何らかの有機物が溶け込んでいるようであり、やや高めであるといえます。

《その他の項目》

- 硝酸態窒素、りん酸態りんがやや多く、何らかの人為的影響を受けていることがうかがわれます。

項目	単位	湧水2	湧水3	地下水	池（流末）	一般的な目安
測定時刻		13:45 11:16	13:05 9:25	10:46 10:07	11:15 10:25	
気温	℃	32.6 24.7	31.3	32.3	31.9 22.4	
湿度	%	60 49	60	52	52 55	
水温	℃	21.0 22.0	23.0 19.5	16.0 16.5	30.5 22.0	
水素イオン濃度	—	7.2 7.0	7.0	7.4	7.2 7.0	6.5～8.5
溶存酸素量	mg/L	3 4	5	1.5	10以上 10以上	5mg/L以上
化学的酸素要求量	mg/L	4 6	6	6	8以上 6	0～5が望ましい
アンモニウム態窒素	mg/L	1 0.5	0.2	2	0.2 0.5	きれい：0.2未満 少し多い：0.5以上
亜硝酸態窒素	mg/L	0.005 0.005	0.005	0.005	0.1 0.005	きれい：0 通常：0.02以下
硝酸態窒素	mg/L	5 10	2	0.2	2 10	少ない：1未満 通常：1～2
りん酸態りん	mg/L	0.1 0.1	0.05	0.3	0.05 0.1	きれい：0.05未満 少し多い：0.05～0.2

上段：夏季 下段：秋季 湧水3・地下水は夏季のみ水質調査を実施。

4. テーマと基本的な考え方

4-1. 計画地の位置づけ

- 「はとがや湧き水の里」は、鳩ヶ谷市を代表する緑地である「地藏院」、「氷川神社」、「国道 122 号沿いの樹林地」に囲まれたほぼ中心に位置しています。
- そして、西から南へと県南地域を代表する環境要素の一つである「見沼代用水」が流れています。
- この「はとがや湧き水の里」を中心に、それぞれの緑地と有機的な連携を形成して、鳩ヶ谷市の核となる緑地ゾーンを形成することが望まれます。
- このような位置づけの中で、「はとがや湧き水の里」は、鳩ヶ谷市の水、緑、生きものの情報発信拠点としての中核的な役割を担うことが期待されます。
- 将来的には、小規模な樹林地や大木の保全、民有地の緑化、道路の緑化を推進して、「はとがや湧き水の里」を中心に、周辺が緑に覆われた地域の創出を目指していくことを期待します。

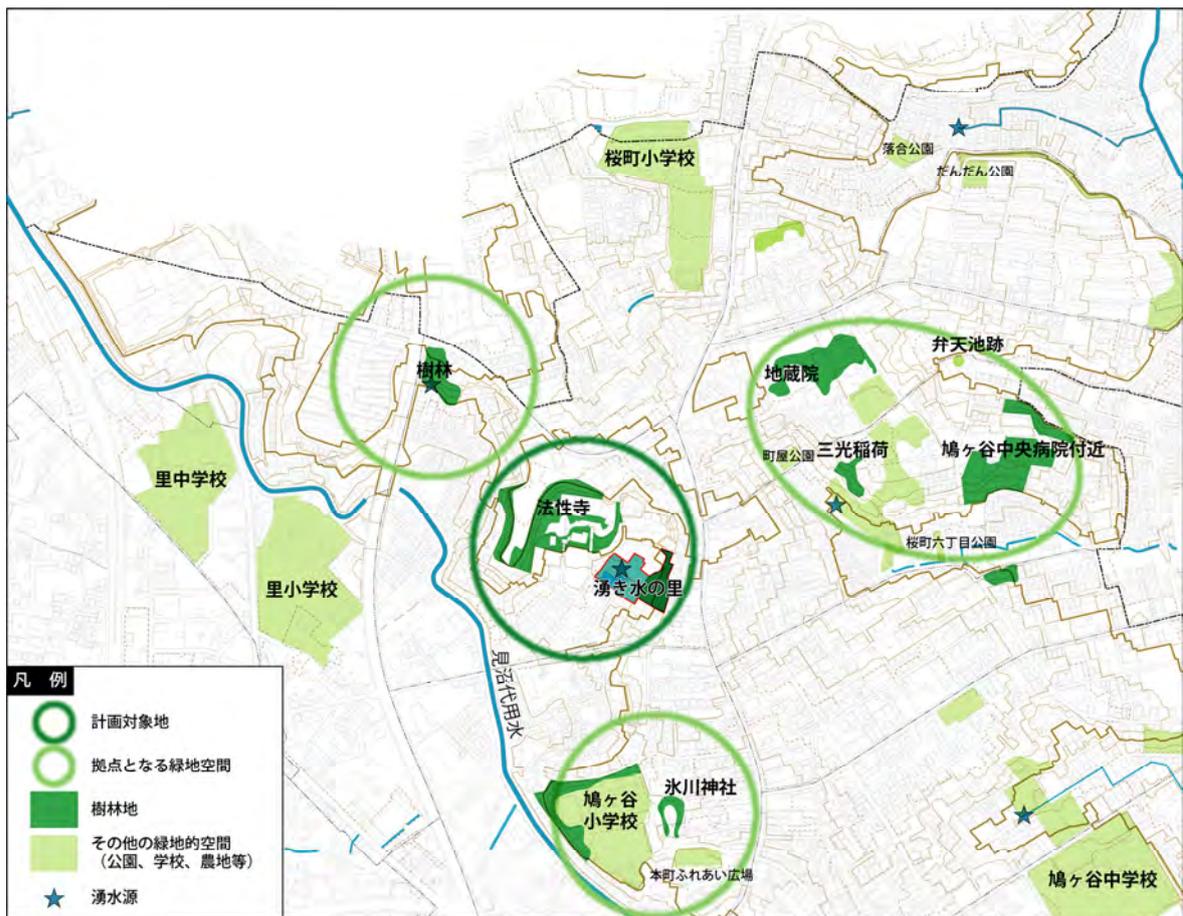
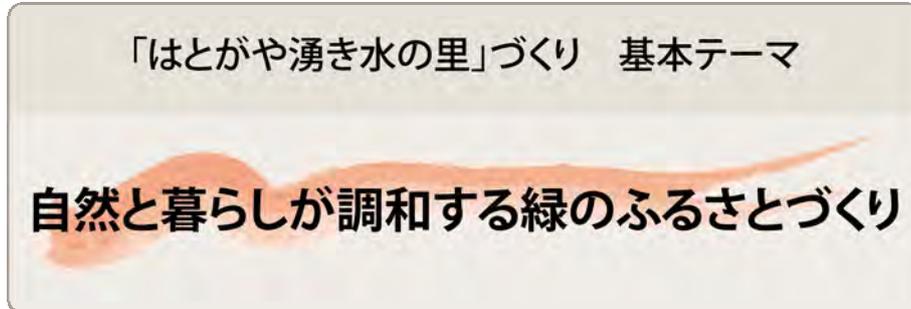


図 12 周辺緑地との関係

4-2. テーマ

本計画では、「はとがや湧き水の里」の基本テーマを次のように設定しました。



4-3. 基本テーマの考え方

基本テーマは、次のような考え方で設定しました。

生きもののつながりを持たせる

「はとがや湧き水の里」を核に、民有地や道路の緑化を進めながら、周辺の緑地とつなぎ、点から線、線から面へとみどりを育ててみどりのネットワークと緑地ゾーンを形成し、自然共生型の地域づくりを進めていきます。

鳩ヶ谷のふるさとの生きものを育む

かつて私たちが身近にふれあうことのできた、鳩ヶ谷台地の里山をすみかとしていた、ふるさとの生きものたちが息づく場として、大切に育てていきます。

鳩ヶ谷の里山の歴史を継承する

農家の方々のたゆみない努力のたまものとして維持されてきた、雑木林や竹林の歴史を大切にし、将来へと継承していきます。

鳩ヶ谷の郷土文化を継承する

雑木林・竹林と湧水を基本とした谷津田で営まれてきた、農村的な文化を将来へと継承していきます。

鳩ヶ谷への郷土愛を育む

自然、歴史、文化、そして、人とのふれあいを通して、子どもから大人まで多くの市民が関わることで、ふるさと鳩ヶ谷への郷土愛を深める場として大切に育てていきます。

5. 保全整備の方針

「はとがや湧き水の里」の保全整備にあたっては、次のような方針を持って、これから具体的な保全整備の内容を検討していきます。

鳩ヶ谷のふるさとの風景を再生する

都市化の進んだ鳩ヶ谷にあって、森、竹林、湧水、池、そして寺が一体となって残る唯一の空間であり、歴史と文化を語り継ぐのにふさわしい場所です。ここに、なつかしい鳩ヶ谷の風景を再生します。

里山の生きものが生息する環境を再生する

湧水、小川、池といった水環境に加え、原っぱ、雑木林、竹林など、里山を構成する要素が小さい中にまとまってあります。かつてのように農村生活とともにあるという姿とは変わったため、生態的多様性が低下するなど環境の質が低下しています。今ある資源を活かし、さらに、潜在的な可能性を開花させ、里山を構成する多様な生きものが生息する環境を再生します。

人と自然にやさしい水環境を確保する

池と湿地は常に管理を必要としています。なかなか手が行き届かないためにアオコの発生や、ヘドロ状の泥の堆積が見られ、水と親しむことや、水生動植物が生息するには難しいところがあります。昔ながらの知恵や地域の植物を活用したり、必要に応じて人工的な手段を用いつつ、人が安心して親しむことのでき、豊かな生きものを育むことのできる水質と水環境を確保していきます。

市民が活動を通して環境を育てていく

里山の環境は、年間を通じた水田の作業が継続されるなど、常に人が関わりを保つことで維持されてきました。田んぼの畔ぬり、水路の泥上げ、池のかいぼり、雑木林の下草刈り、竹林の間引きなど、鳩ヶ谷の昔からの農村のなりわいを、多くの市民が手を携えて市民活動として実践し、環境を育てながら、地域の歴史と文化を継承していきます。



横浜市寺家ふるさと村（横浜市広報誌より）

図 13 里地・里山のイメージ

6. 将来構想

6-1. 広域構想

(1) 水と緑のネットワークの形成

将来的には、「はとがや湧き水の里」を核に、「湧き水の里」を取り巻く「拠点」となる緑地と強く連携し、「大きなみどりの拠点」を形成するようしていきます。

そして、核、拠点、それらを結ぶ水と緑のネットワークを形成し、ネットワークからにじみ出すように、みどりのスポットの創出、みどりの帯の形成を行い、鳩ヶ谷市全体へとみどりを広げていきます。

さらに、法性寺の林をはじめとした周辺の樹林地は、「はとがや湧き水の里」と連携を図りながら自然的・歴史的環境資源として大切に保全していくことが必要です。この樹林地は鳩ヶ谷台地だけではなく、大宮台地の中でも数少なくなった台地斜面の樹林地です。

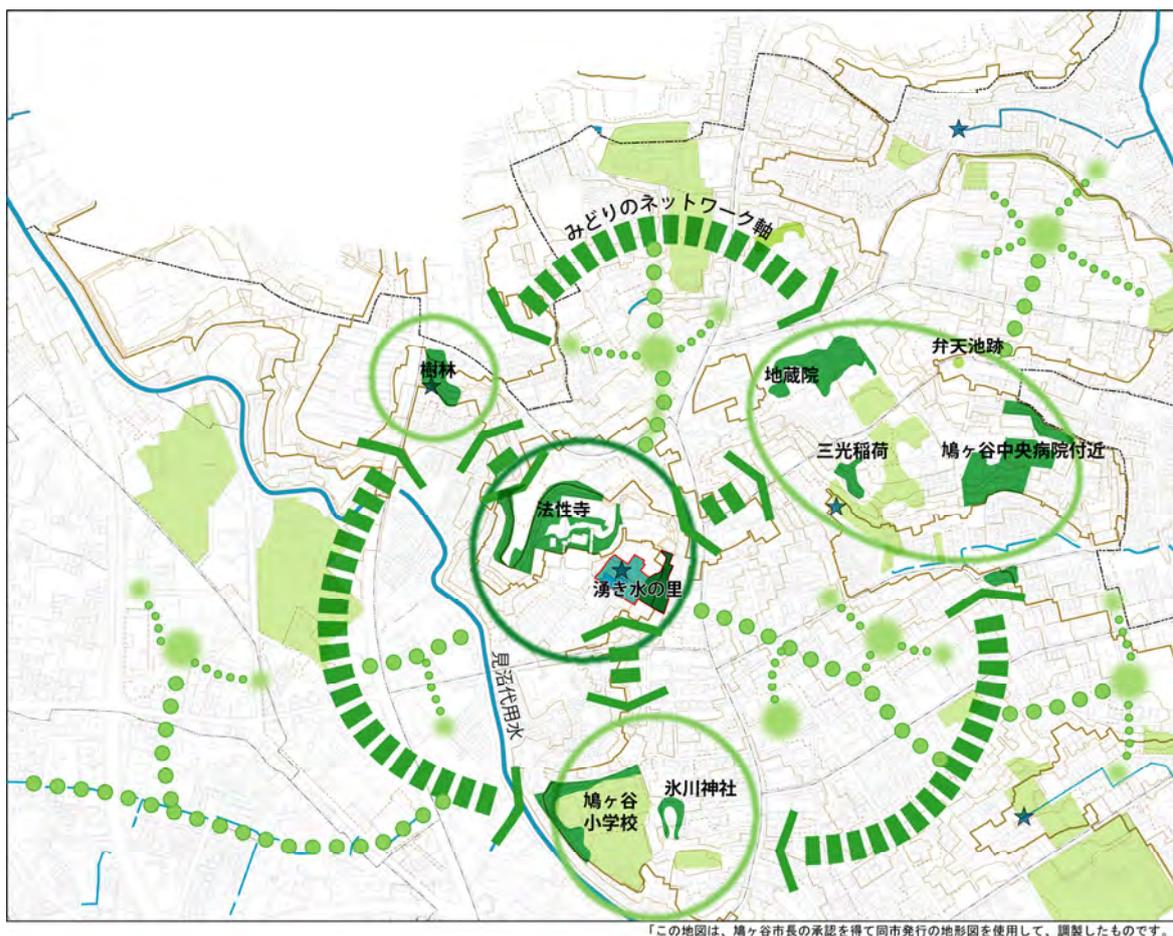


図 14 「はとがや湧き水の里」の構成概念図

《緑地空間（ビオトープ）配置の考え方》

優 BETTER 生きものの生息空間は、分割されているより、まとまっているほうがよい

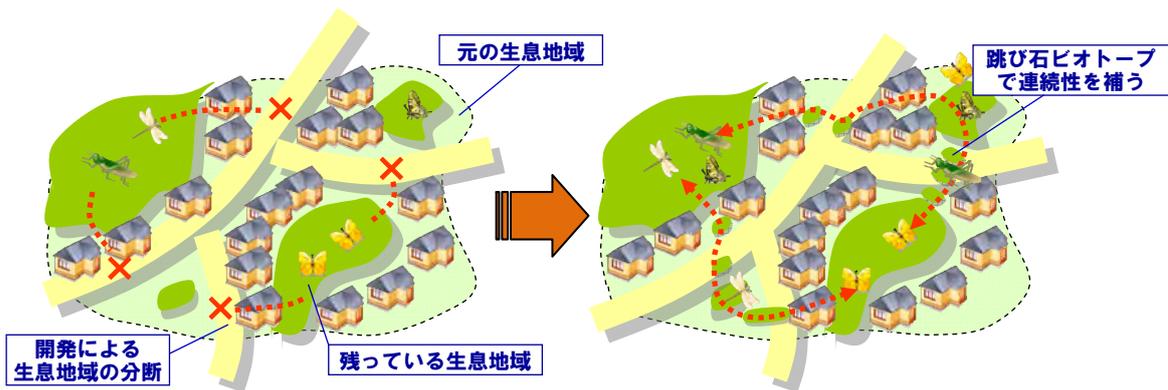
空間はなるべく広いほうがよい 空間は近いほうがよい 空間は連続しているほうがよい 空間は丸いほうがよい

劣 WORSE

生きものの生息・生育空間の確保に関する原則 (Diamond 1975)より作成 川崎市パンフレットより

《ネットワーク形成の考え方》

孤立する自然空間に跳び石ビオトープを配置して、移動しやすくする。



川崎市パンフレットより

《みどりのネットワーク（みどりの回廊）の形成イメージ》



都市レベルの形成イメージ

幹線道路の植樹帯や都市内中小河川の帯状の緑と総合公園等の面的な緑(拠点)により形成される都市基幹レベルの緑の骨格軸。



地区レベル

生活道路の街路樹や水路等の帯状の緑と地区・近隣・街区公園等の面的な緑(拠点)により形成される住区基幹レベルの緑の骨格軸。

緑の回廊構想検討調査研究会パンフレットより

(2) 歩行者ネットワーク（プロムナード）の形成

《鳩ヶ谷市北部を例として》

「はとがや湧き水の里」の近くには、法性寺、見沼代用水のほかに、鎌倉街道中道^{なかつみち}、日光御成街道、鳩ヶ谷宿などの、歴史・文化的な資源が多くあります。周辺緑地を結ぶ歩行者ネットワーク（プロムナード）は、みどりと親しむだけではなく、ゆっくりと散策をしながら、自分たちが住む街の歴史や文化を知る機会にもなります。

子どもでも歩いて回れる範囲に拠点となる緑地があります。歩行者ネットワークは、豊かなみどりを目に映しつつ、歴史や文化に親しみながら鳩ヶ谷めぐりをできるプロムナードとして、歴史的な資源との効果的な連携を図り、水・みどり・歴史を感じるプロムナードを形成し、豊かな暮らしが五感全体で感じることのできる街づくりへとつなげていきます。

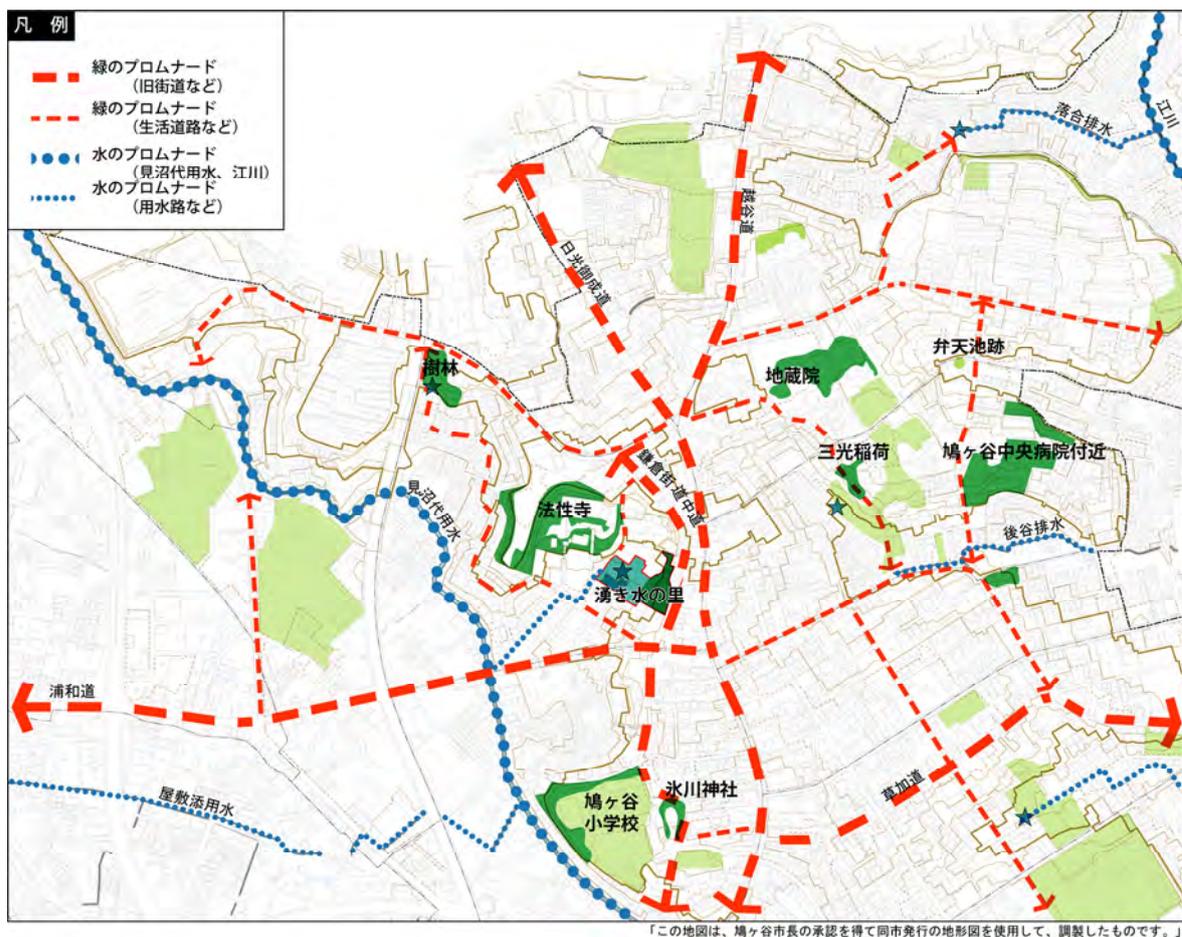


図 15 プロムナードの形成の例（鳩ヶ谷市北部）

《「はとがや湧き水の里」周辺》

「はとがや湧き水の里」は、由緒ある法性寺、鳩ヶ谷宿以来の歴史・文化的な資源である日光御成道、鎌倉時代からのいわれのある鎌倉街道中道^{なかつみち}、さらに、歴史・文化に加え水の潤いのある見沼代用水に接しています。

「はとがや湧き水の里」は、これらの後世に伝えるべき鳩ヶ谷の大切な資源と密接な連携を図りながら、市内を散策しながら自然に訪れることができるようなアプローチの構成をとることが求められます。

将来的には、見沼代用水からは「水のアプローチ」として、せせらぎを楽しみながら、鎌倉街道中道や日光御成道からは「みどりのアプローチ」として、歴史を学び、沿道のみどりを慈しみながら「湧き水の里」までたどれるように、プロムナードを形成します。

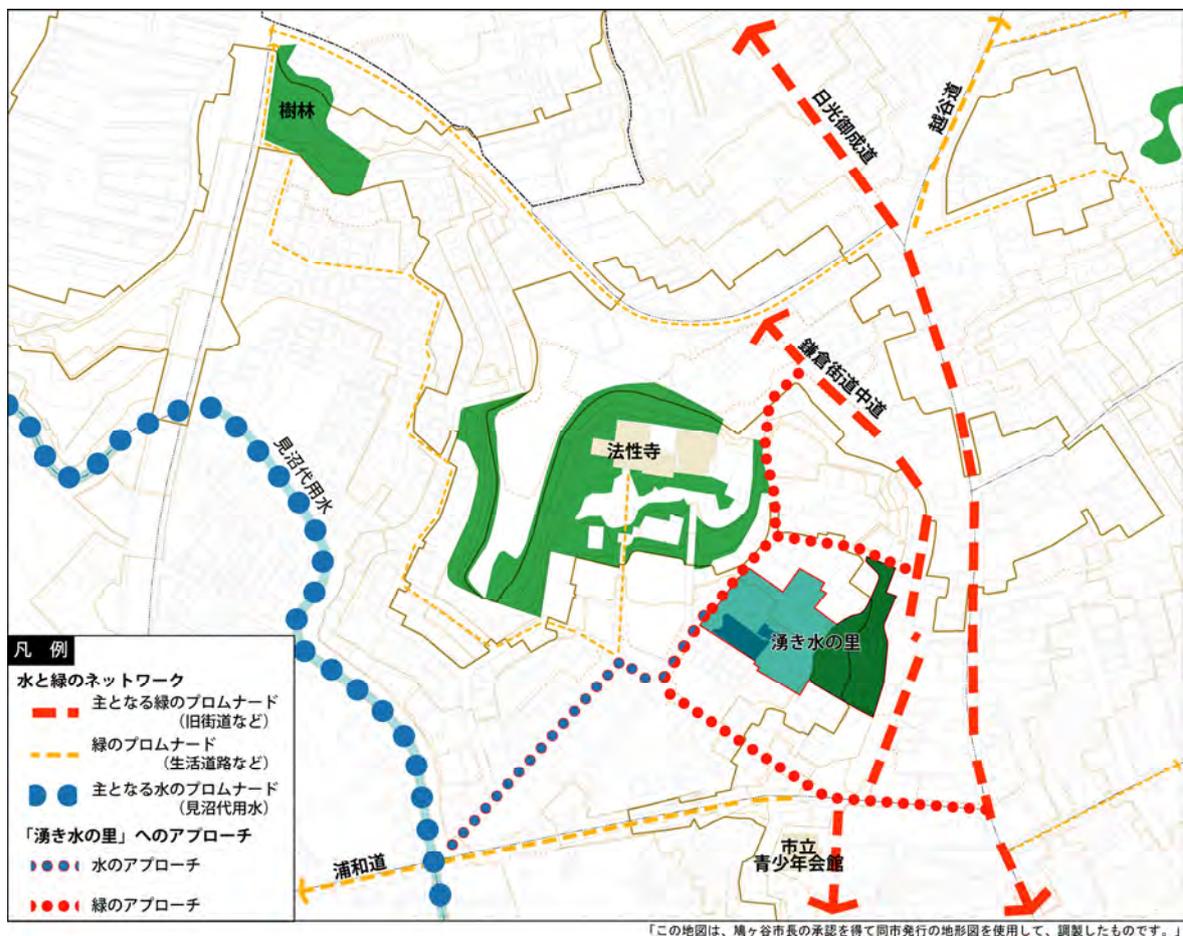


図 16 プロムナードの形成の例（はとがや湧き水の里周辺）

7. 「はとがや湧き水の里」保全整備計画案

多くの市民に親しまれている水辺を中心にして、保全整備の方向性を取りまとめました。



図 17 「はとがや湧き水の里」保全整備計画案

水辺の生きものエリア

魅力の源泉である湧き水と池、そして流れと湿地といった自然が構成した環境資源を、トンボ、カエル、魚などの水湿性動植物とふれあう空間として再生します。

田んぼのエリア

日本では、田んぼとともに暮らす生きものが多くいます。水田を創ることで鳩ヶ谷のお米づくりの伝承と田んぼの生きものが観察できる場を創ります。

原っぱのエリア

原っぱに潜むバッタやトカゲ、野の花など可憐な花を楽しむことのできる、水辺では観察できない動植物のために原っぱを創ります。

小さな森のエリア

落葉広葉樹からなる季節を感じる爽やかな森を創り、カブトムシやクワガタ、小鳥が営巣する場所を創ります。まず、森づくり活動から始めます。

ふるさとの竹林のエリア

地域の郷土的な景観を構成する重要な要素として、鳩ヶ谷らしい美しい竹林を維持し、林床の草花観察や竹細工などクラフトの体験の場として活用します。

8. エリア別のイメージ

8-1. 基本構成

かつて身近にあった水田、ため池、農業水路、雑木林、屋敷林などからなる伝統的な里山の構成を基本イメージとして持ち、この考え方に基づいた保全整備を検討していきます。

《里山における環境の構成要素》



水田

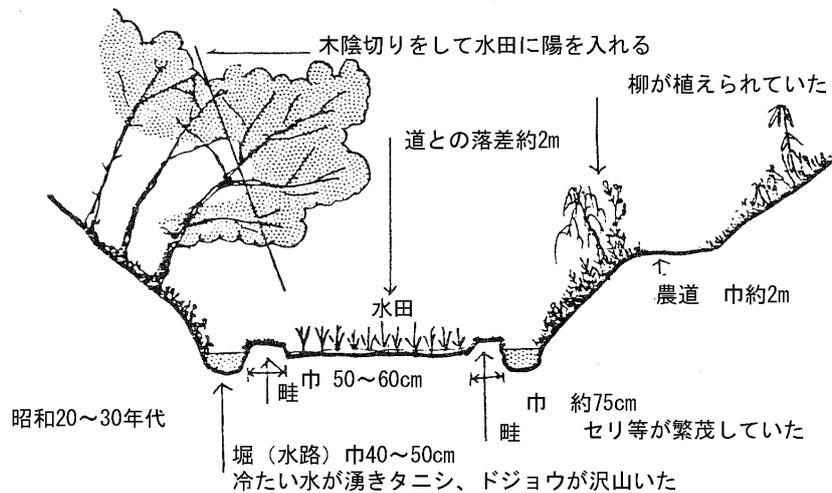
ため池

農業水路

農用林（雑木林）

屋敷林

《昔の里山のイメージ》



8-2. 水辺の生きものエリア

「はとがや湧き水の里」を特徴づける最も大切なゾーンです。

自然の池、流れと湿地という、市内ではここにしかない、ふれ合える「水」という資源性を最大限に活かし、水や湿地の生きものたちが息づく場所として再生します。



《現況》

- 湧水が集まった池と竹林に隣接した湿地に菖蒲田、コウホネがあります。
- 水辺に特徴的な樹木として、ハンノキ、ヤナギ、ラクウショウが数本植栽されています。
- 池は市民の憩いの場所として日常的に利用されています。
- 「はとがや湧き水の里」を特徴づける空間ですが、水湿地に特徴的な動植物はそれほど多くはなく、生きものと市民が共生するように資源性を活かした再整備が望まれています。



池



湿地（菖蒲田）

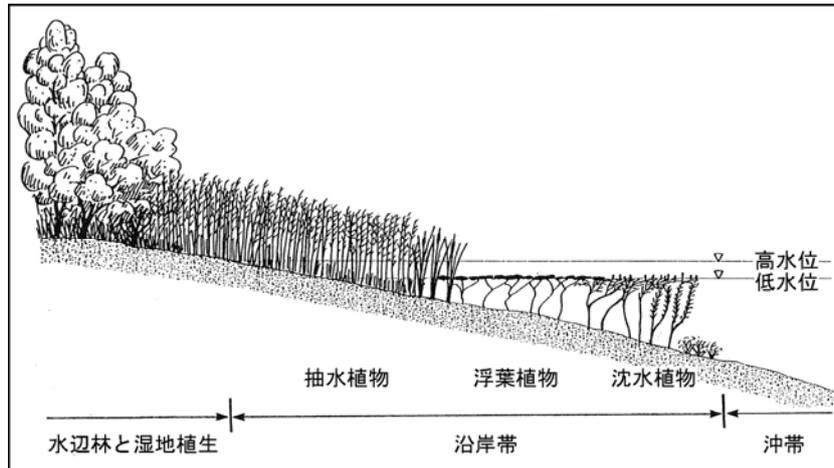
《資源性を高める方向性》

- 現在は浅水域と直立護岸の池という構成であり、動植物が生息するのにふさわしい環境とはいえません。
- 基本は、次の図のように水辺から緩やかに深くなるよう水辺を構成し、水深に

よって違う動植物がすみ分ける様子を再現します。

- 水の中に石積みを置いた多孔質な空間を創り、魚などの隠れ家とすることも有効です。

水辺の構成の基本的な考え方



期待する生きものの例



カワセミ

上:ドジョウ 下:メダカ

チョウトンボ

《活動の方向性》

- 市民による適切な地域固有種の育成と外来種の駆除を通じた、生態的資源性、生物多様性の向上
- 育成活動を通じた環境保全意識の向上 など

トンボ類が生息する環境整備の例



8-3. 田んぼのエリア

最も湧出量の多い湧水源があります。
この湧水を使って田んぼを再生し、かつての農家の営みを次代へと伝承していきます。

そして、田んぼとともにあった身近な生きものたちが暮らす場として大切に育てていきます。



《現況》

- 湧水源から池に向かって水路があります。
- この水路は湿地状になっておりオランダガラシ（外来種）が生育しています。
- その他の範囲は盛土が行われ、駐車場として利用されています。
- 盛土の下には、かつて水田であった地盤があると考えられます。



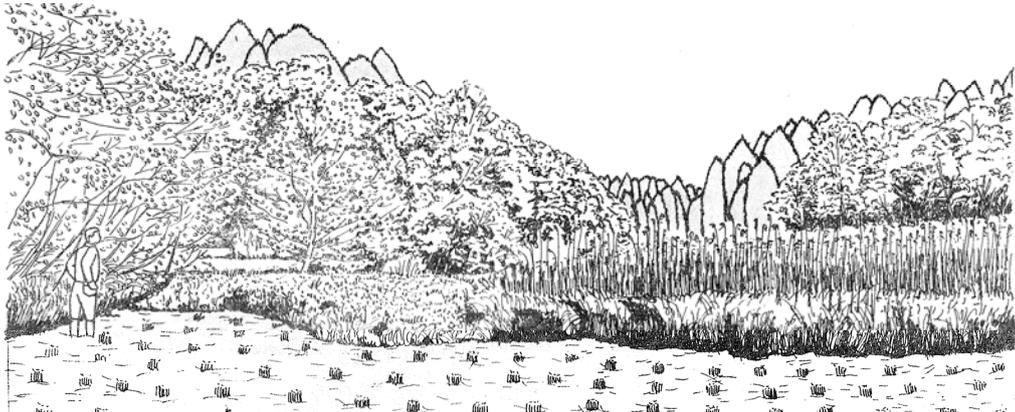
湧水源から続く水路

駐車場

《資源性を高める方向性》

- 湧き水の里に、谷戸に抱かれた在来的な田んぼを創出します。
- 湧き水の水温を上げるために、湧出源付近に池を作ります。
- 農薬等をなるべく使わない在来的な手法で田んぼを維持することで、多くの生きものたちが生息する空間を創出します。

田んぼのある谷戸の基本的なイメージ



期待する生きものの例



《活動の方向性》

- 市民団体や学校と連携した田んぼの環境保全育成活動の実施
- 在来的な米作りの技術を持っている農家と連携し、地域文化の伝承を行う。
- 田植えから始まり収穫するまでの農事暦を再現し、自分たちが作り収穫した作物を味わい、自然が持つ力を五感でわかるように工夫する など

8-4. 原っぱのエリア

野草が咲く原っぱでは、かつて普通にいたチョウやバッタ、トカゲなどが暮らします。小さいながらも草の高さを変えて多様な環境を創出し、子どもたちが安心して生きものとふれあえる空間を創出します。



《現況》

- 湧水源と対象区域の中で最も自然性が高いと考えられるヨシ群落があります。
- 低い盛土がなされた駐車場として利用されています。
- 盛土の下には、かつて水田であった地盤があると考えられます。



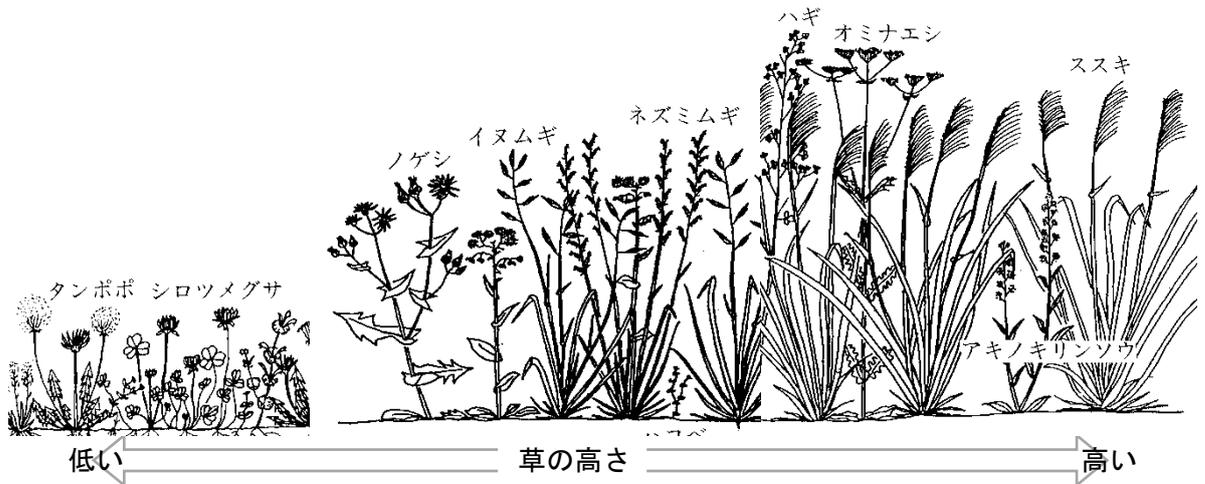
駐車場

湧水源

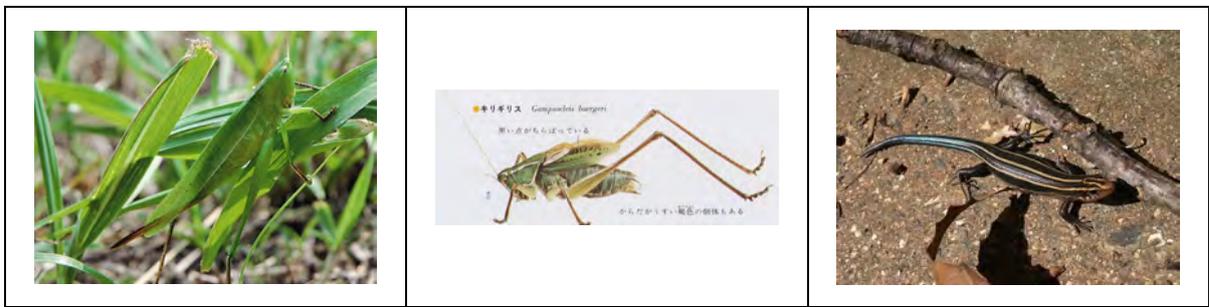
《資源性を高める方向性》

- 選択的に外来種を除きながら地域固有種を大切に、在来草本からなる原っぱを作り出します。
- 原っぱは乾性草地を主体として、他の湿性草地との違いを出します。
- 草刈りの時期と草刈の高さを変えることで、低茎草本から高茎草本までが生育する環境を創出します。

原っぱの草の高さの違いを出す基本的なイメージ



期待する生きものの例



クサキリ

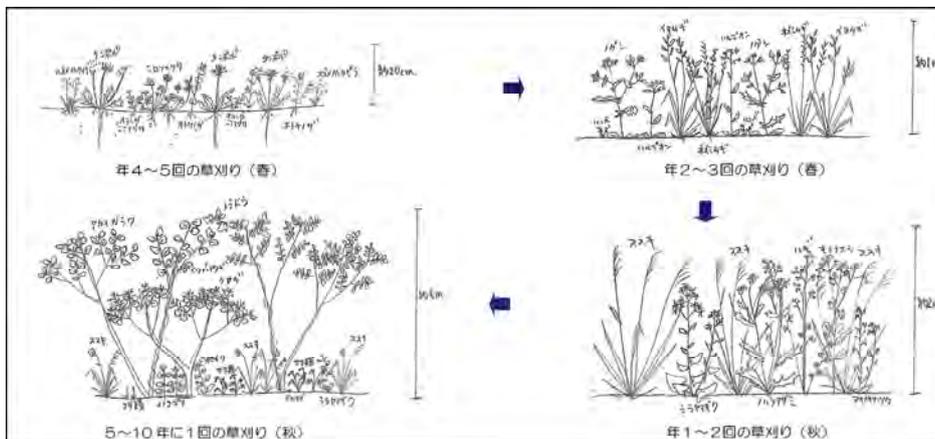
キリギリス

ニホントカゲ

《活動の方向性》

- 子どもたちが侵略的な外来種と地域固有種の違いを知り、身近な草花を学ぶ
- 食草と昆虫の対応、昆虫と捕食するカナヘビなど、身近な食物連鎖や生態系の仕組みを学ぶ
- 七草、野草摘み、お月見のススキなど、伝統行事を再生するフィールド など

草刈り回数により成立する植生の違い



8-5. 小さな森のエリア

かつてはどこにでもあった、気持ちの良い雑木林をここに創り、育てます。

当分の間は森づくりの体験フィールドとして活用し、森の成長につれて変わっていく環境と生きものの観察の場となります。



《現況》

- 盛土の駐車場と菖蒲田の付近が対象となります。
- 竹林との間には水路があり、豊水期にはしぼり水（湧き水）が湧き出しています。
- 竹林との間は林縁植生（ヤブ）が形成されています。
- 盛土を除いた後はやや湿った場所となるため、良質な土で再度盛土を行い樹木を植栽することで雑木林を構成する落葉広葉樹の生育がよくなると予想されます。
- 湿地部（菖蒲田）には、湿地に特徴的なハンノキがあります。



駐車場

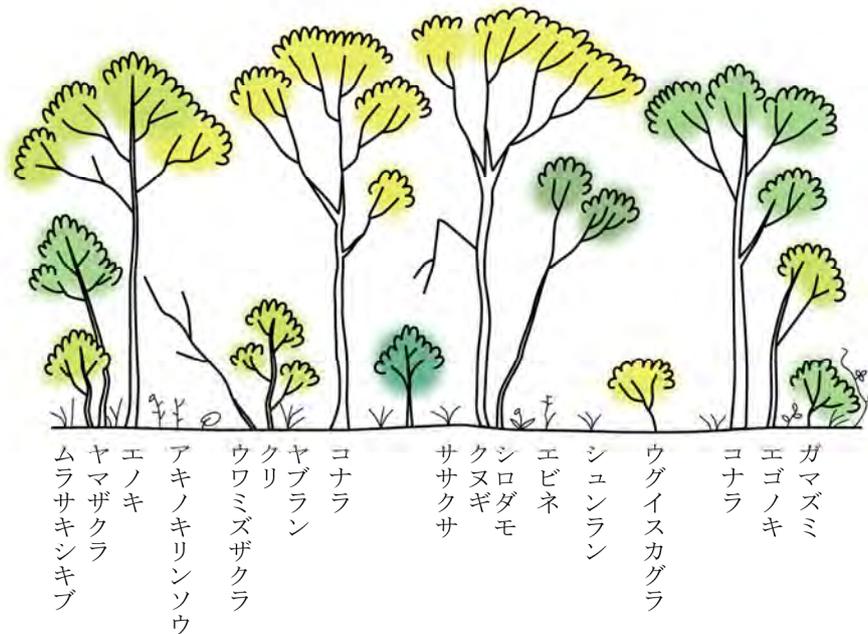
菖蒲田

《資源性を高める方向性》

- 現況の駐車場側はクヌギ・コナラの雑木林、湿地側はハンノキ林とするなど、小さいながらも場所に応じた適切な森を形成します。

- 樹木の高さや位置によって利用する鳥や昆虫が違います。これに対応して、外側の低い木から内側の高い木まで高さを変えて植栽します。
- 竹林内に直接風が入り込むことを妨げることで、竹林内が乾燥することを防ぎ、林床の草本類を保護するようにします。

適切に管理された小さな森の基本的なイメージ



期待する生きものの例



コゲラ

アオバズク

カブトムシ

《活動の方向性》

- まずは、市民による森づくり活動を行います。
- 森の成長とともに動植物種が変わり、育成管理内容が変わっていくことを体感します。
- 食草と昆虫の対応、巣箱に営巣するシジュウカラなど、身近な食物連鎖や生態系の仕組みを学ぶ など

8-6. ふるさとの竹林のエリア

かつてはどこにでもあった、気持ちの良い雑木林をここに創り、育てます。

当分の間は森づくりの体験フィールドとして活用し、森の成長につれて変わっていく環境と生きものの観察の場となります。



《現況》

- 東側の水路脇の緩傾斜地からやや急な斜面まで竹林があります。
- この竹林は美しく管理されており、鳩ヶ谷の郷土景観を形成する大切な要素です。
- あまり人が入らないことから、林床にはキランソウなどの春先に花が咲く植物の生育が観察されます。
- 竹林は、動いている水が地下にあることが大切です。生育の良い竹林が維持され、斜面下にしぼり水があり、やや湿った場所もあることから推測して、この場所は竹林の成立に適しているといえます。



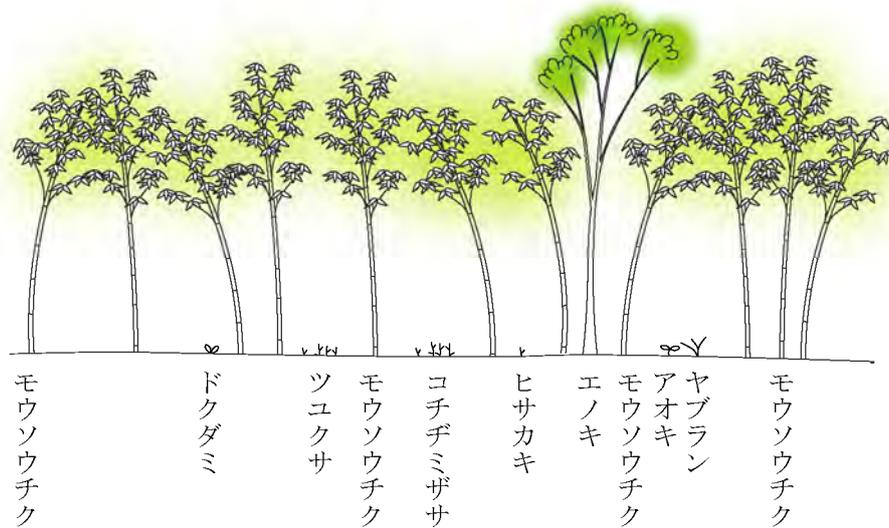
きれいに管理された竹林内部

竹林近景

《資源性を高める方向性》

- 傘をさして歩ける程度の密度を維持します。
- 林床は様々な草本類の生育場所となるため、踏み荒らさないように注意します。
- 残す竹と切る竹の違いを理解し、適切な時期に切るようにします。

良好に管理された竹林の基本的なイメージ



期待する生きものの例



ノスリ

左 ササバギンラン
右 エビネ

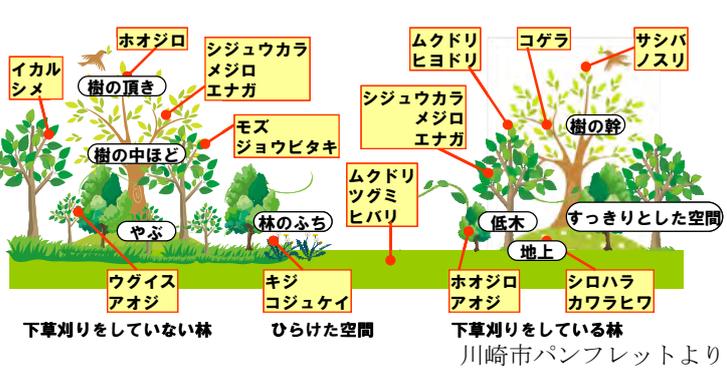
クマガイソウ

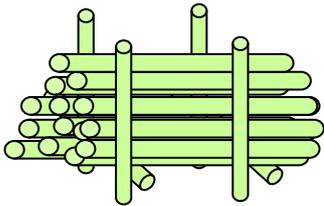
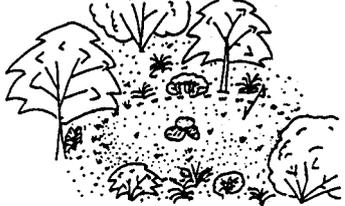
《活動の方向性》

- 竹林は毎年伐採が必要です。伐採した竹を利用したクラフトやかご作りなどを行い、竹林への理解を深めます。
- 林床の草本類を大切にして、地域固有種を増やしていきます。 など

8-7. 生態的資源性を高める工夫

- 生態的な資源性を高めることは、少しの工夫をすることで可能です。
- 街の中では生態系の上位に鳥類がいます。鳥がすめる環境には、そのエサとなる昆虫や植物など多様な生きものを育む環境づくりが大切です。
- 基本的な方法は、小動物が安心して隠れることのできる隙間のある空間（多孔質な空間）を多く作ることです。
- 簡単にできる工夫の例について示しました。

	<h3>花や実のなる木を植える</h3> <p>鳥はエサをとる場所、休息・繁殖する場所として樹木を利用します。</p> <p>四季を通じて、エサがとれるように多様な樹種を植えます。</p> <p>また、大きな木にはエサとなる昆虫や小動物がいるので、多くの小鳥が訪れます。</p>
	<h3>花や実のなる草を植える</h3> <p>鳥は口の大きさによって食べる実の大きさが違うことから、いろいろな大きさの違う実のなる草を植えます。</p> <p>花が咲いているときは、花が美しいだけでなく、蜜をすいにチョウをはじめとした多くの虫たちが訪れます。</p>
 <p>下草刈りをしていない林 ひらけた空間 下草刈りをしている林</p> <p>川崎市パンフレットより</p>	<h3>異なる高さの木を植える</h3> <p>鳥は種類によって好みの木の高さがあります。サクラ、イイギリ、ミズキなどの高い木やクワ、ウグイスカグラなどの低い木、ツルウメモドキなどの下草などを組みあわせると様々な小鳥がきます。</p>
	<h3>石積みづくり</h3> <p>いろいろな大きさの石を積み上げます。</p> <p>石の間にできた隙間が、虫やトカゲなど小動物の隠れ家や越冬場所になります。</p> <p>日向ぼっこをしていることもあります。</p>

	<p>ドロバチアパート</p> <p>剪定・伐採した木、タケ、ササなどを1箇所にお束ねておきます。できれば、木口にドリルで穴をあけます。</p> <p>穴にはドロバチが巣をつくり、木の隙間にクモなどが生息します。</p>
	<p>堆肥置場</p> <p>落ち葉、剪定枝をチップにしたものなどを1か所に集めて堆肥をつくると、カブトムシやカナブンの産卵場所、幼虫のすみかとなります。</p> <p>鶏糞を混ぜて、初めのうちは2週間に1回程度、水を撒いてシャベルで切り返すと、堆肥が早くできあがります。</p>
	<p>朽木積み</p> <p>日陰に剪定・伐採した雑木や枯れて腐りかけた木を置いておくと、カミキリムシやクワガタの幼虫のすみかになります。</p>
	<p>枯木立</p> <p>朽木積みと同じように、カミキリムシなどの幼虫のすみかになります。</p> <p>樹皮のすぐ下にいる虫を食べにくるコゲラなどのキツツキや、うろ（穴）にシジュウカラ、コゲラ、アオバズクなどが営巣します。</p>
	<p>砂浴び場</p> <p>上に木の枝がなく、上空から見えるところに砂地を作ると、鳥の砂浴び場になります。</p> <p>近くに止まり木や隠れることのできる植込みがあると、鳥が安心して寄ってきます。</p>
	<p>巣箱掛け</p> <p>木のうろ（穴）が少なくなり、野鳥が営巣する場所が少なくなっています。</p> <p>樹洞営巣性の鳥類のうちでも、シジュウカラは巣箱に慣れている鳥です。対象とする鳥に合わせて、穴の大きさを変えます。</p> <p>大きな森に大型の巣箱を設置すると、フクロウが営巣することもあります。</p>

8-8. 外来種への対応

- 昔からいた動植物（在来種、地域固有種）が生息環境の悪化などによって消えていき、それと入れ替わるように外来種、帰化植物といわれる動植物が入ってきました。
- 最近では、人の移動が盛んなことから、外国からだけではなく、国内のほかの地域の生きものが持ち込まれて数を増やすこともあります。
- 庭で育てている植物や飼っている虫や鳥などが逃げて野生化することもあります。
- 鳩ヶ谷市は都市化が進んでいるため、自然を大切に、埼玉県南部の地域固有種が生息する環境を維持するには、積極的に外来種を除去する努力を継続することが大切です。

《湧水の里で確認された外来種の例》



アメリカザリガニ



ウシガエル



ミシシippiaカミミガメ
(ミドリガメ)



オランダガラシ (クレソン)



セイタカアワダチソウ



アメリカセンダングサ

9. 「はとがや湧き水の里」の育て方

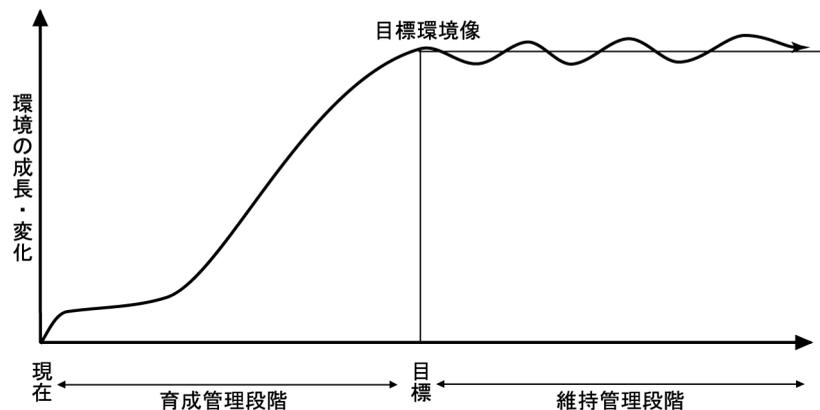
9-1. 基本的な視点

里山の生きものは人の暮らしとともにあります。このため、自然との対話を重ねながら、大切に育てていく必要があります。

目標とする生きものたちが暮らす環境となるまで、環境を育成し、そして、維持し、さらに向上していくという考え方が必要です。

生きものたちが暮らす環境には、樹林、竹林、草地、水辺等があります。生態的多様性を高め、生物の生息・生育環境としての機能を高めながら、生きものと市民が共生するために快適な空間を確保することが大切です。

基本的な取り扱い方は、自然の遷移を抑制しながら、好ましい状態を維持することです。

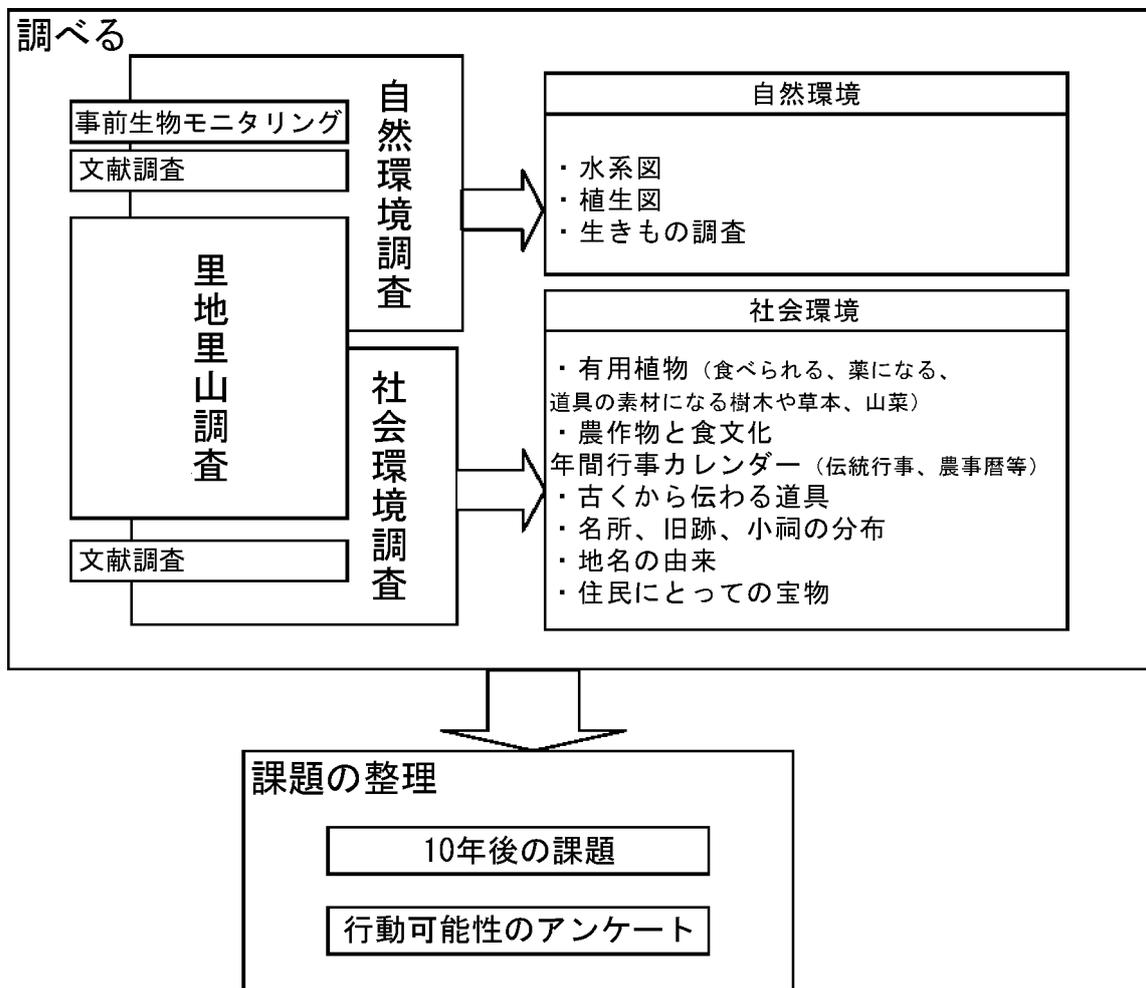


9-2. 活動のための準備

これから活動を具体的に進めていくために、鳩ヶ谷での伝統行事や農事暦など地域文化の把握が必要となります。

このような地域資源を調べ、地域の人材を発掘する過程は、地域内のコミュニケーションを活発化することにつながり、地域文化の具体的な伝承へとつなげていくことができます。

このような中から、かつていた動植物、今ではあまり行われなくなった昔ながらの農作業や伝承行事などに改めて目を向けることになり、計画の内容を豊かにすることにつながります。



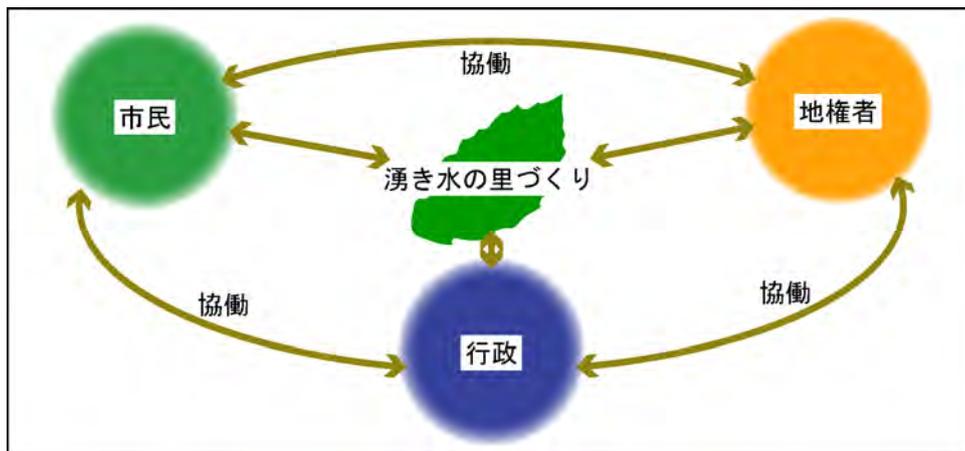
出典：環境省「里地里山保全再生計画の手引き」,2008年

図 18 里地里山調査の例

9-3. 協働による湧き水の里づくり

環境づくりには、活動する市民だけではなく、地権者の方々の協力があって初めて成り立ちます。このため、市民、事業者、行政が、それぞれの立場から主体的にはとがや湧き水の里づくりに取り組むことが必要です。例えば市民連絡協議会等設立し、啓発と支援、参加と協力の体制を確立して、三者協働により計画を進めることが大切です。

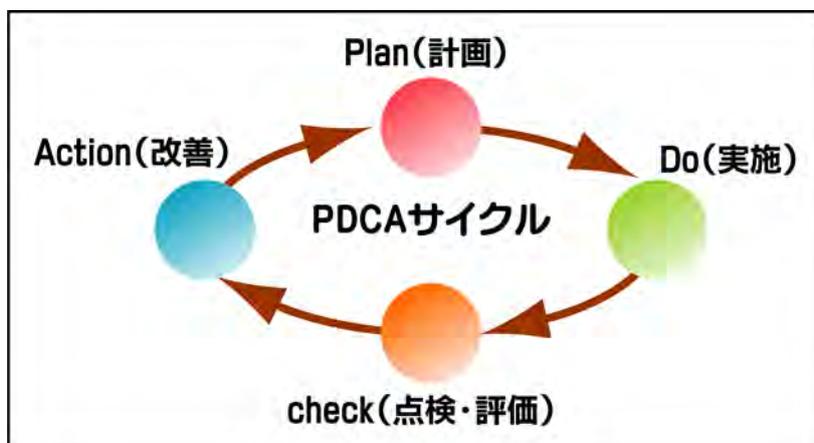
まず、担い手となる市民を増やすために、市民の側から「はとがや湧き水の里」を管理運営していく、市民の組織化をできるところから進めていきます。



9-4. 順応的な対応の必要性

環境は生きているため、環境づくりは計画通りに進みません。活動の成果を常に確認しながら、次に行うことを考え、計画を修正し、実行していくことが必要です。

このため、PDCA (Plan Do Check Action) サイクルを繰り返しながら、はとがや湧き水の里づくりを進めていくことが大切です。



10. 将来への提言

「はとがや湧き水の里」を核に、見沼代用水、樹林、公園、学校、街路樹、庭先や屋上にみどりを増やし、つなぎ、大きく育て、鳩ヶ谷をみどり豊かな街としていきます。「はとがや湧き水の里」は、このモデル地区の拠点であり、水と緑のネットワークの結節点となります。「はとがや湧き水の里」から始まり、鳩ヶ谷市内全域がみどり豊かになることを目指して、将来への提言をまとめました。

1 みどりの拠点の形成

隣接する法性寺、生きものの目から見て一体となる地蔵院、氷川神社、国道122号に沿う樹林地、そして、見沼代用水沿いの鳩ヶ谷小学校をみどりの拠点と位置づけ、積極的にみどりの保全、創出、育成に取り組んでいくことを検討します。

2 歴史性に配慮したプロムナードの形成

周辺には、見沼代用水、日光御成街道、鎌倉街道中道^{なかつみち}、鳩ヶ谷宿といった歴史・文化資源に恵まれています。都市化が進み生活スタイルが変わり、このような歴史・文化資源が市民生活から遠くなりつつあるため、忘れられることが危惧されます。今のうちに、市民共有の財産として大切に保全する必要があります。

水と緑だけではなく、プロムナード沿いに歴史・文化の解説板などを設置して、散策を楽しみながら郷土への理解が深まるような工夫をすることを検討します。

3 周辺でのみどりのふれあいスポットの育成

三光稲荷や鳩ヶ谷中央病院内の樹林地、そして、植木畑、水田、畑といった生産緑地などを、身近なみどりのふれあいスポットとして、保全・育成を図っていきます。

公園は、将来ともにオープンスペースを約束された貴重な空間です。年数が経過してリニューアルが必要となった公園は、利用者である市民のニーズをくみながら、身近なみどりのふれあいスポットとしての機能にも配慮した再整備を検討していきます。

4 道路沿いの緑化の推進

みどりの核、みどりの拠点、みどりのふれあいスポットのそれぞれをつなぎ、街全体がみどりの帯でつながるようにしていきます。

身近なところでは、ブロック塀から生垣への転換や、角地への高木の植栽があります。交差点の角や橋詰などは特に視認性が高いことから、道路にゆとりがある場合は高木植栽とともに花壇やベンチなどを設置してポケットパーク的に整備することも検討していきます。このようにして、生垣による連続するみどりとともに、街角でさわやかな木陰をもたらす樹木を組み合わせ、目に映る街のみどりを増やす必要があります。

5 身近な生態的資源性の向上

ビオトープに水は必ず必要なものではありません。水があることで環境の多様性が向上し生物種も多くなりますが、草地や砂地を好む動植物も多く、庭の隅に石や枯れ木などを積み重ねただけでも、思いがけないほど多くの生きものが生息します。

このように、身近なところで生態的資源性を向上する工夫を、「はとがや湧き水の里」だけではなく、学校、公園など公共施設、各家庭などで行うことで、鳩ヶ谷市全体の生態的資源性が向上することが期待できます。

6 育成管理の重視

草刈りした裸地が草地となり、長い年月をかけて樹林へと変化していくことは、植生遷移として知られています。しかし、自然の遷移に委ねると 100 年単位の年月を必要とするため、積極的に人が手助けして、なるべく早い時期に効果を発揮できるよう、育てていくことが必要です。

成立する植生が変化すると、動物相も変化していきます。生態的な資源性を高める過程で、初期段階では外来種（植物、動物）の繁茂・生育や不快動物の発生などが生じる場合があります。常に変化する自然に対する理解を深め、そして、みどりがより大きな効果を発揮するようにするためには、継続的に育成管理を行うことが必要です。このため、みどりを創るだけではなく、作った後の育て方を重視し、鳩ヶ谷らしいみどりの育て方を検討し、実践していく必要があります。

7 湧き水の保全・再生とプロムナードの形成

地域の文化と一体となっていた湧き水である弁天池跡が、平成 22 年度に市指定文化財の史跡となりました。この弁天池跡は、鳩ヶ谷支台東側斜面谷頭に所在する湧水のひとつとして、浦寺村一体の摘田に水を供給していた歴史的にも民俗的にも貴重な跡地です。一例として、この弁天池跡と、弁天池跡から江川まで続く水路跡をプロムナードとして再生することで、身近な資源を再認識し、自然を大切にする意識や歴史に目を向ける意識が生まれるきっかけとなることを期待できます。

このほか、三光稲荷や鳩ヶ谷中学校北の湧き水の流れ、市内に多くある水路敷などは、水の豊かさを感じることでできるプロムナードとして再生することを検討していきます。

8 自然環境と歴史的文化の融合

みどりを創出する時に、畑とともにあった台地らしさ、水田とともにあった低地らしさなど、その場所本来のみどりのあり方に沿う方が、環境になじみ、無理なくふるさとらしさが醸し出されてきます。

鳩ヶ谷の歴史や文化を踏まえてみどりのあり方を検討し、かつてあった郷土的なみどりと生きものの再生に加えて、新しい時代にふさわしい鳩ヶ谷のみどりの創り方を考えていくことが必要です。

9 地下水涵養への努力

「はとがや湧き水の里」は、湧き水があることが魅力の源泉です。集水域と考えられる台地上や斜面部の不透水化が進んでおり、このままでは少ない湧水量がさらに減少していくことが考えられます。これらに少しでも歯止めをかけるために、浸透枡の設置や透水性舗装の普及を進めていく必要があると考えられます。

家庭では雨水浸透枡、浸透管、浸透トレンチなどへの転換、公共では浸透性のある道路側溝や透水性舗装への転換などが考えられます。今後、周辺自治体における雨水浸透枡助成制度などを研究し、制度創設を提案していくことを考えます。

10 次世代へのメッセージ

遊びの量が減り質が変わってきた現代の子どもたちにとって、里山は冒険心を育て、仲間を助け、そして助けられ、他では経験できない貴重な体験の場として最適な環境をつくり出すことでしょう。この里山が鳩ヶ谷の次世代を担う子どもたちの環境学習の場となり、子どもたちの想像力を刺激する遊びの空間となり、大きくなって大切な思い出として残り、生まれ育った鳩ヶ谷を大切に作る気持ちがより深まることを期待します。

資料編

【資料編】

- 1 「はとがや湧き水の里」づくり 策定の経過P.42
- 2 (仮称)「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会設置要綱.....P.43
- 3 (仮称)「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会名簿.....P.44

資料1 「はとがや湧き水の里」づくり 策定の経過

年月日	内 容
平成22年 8月 3日	第1回（仮称）「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・委員長、副委員長選出 ・趣旨説明
平成22年 8月 17日	第2回（仮称）「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の検討 ・湧水等調査結果についての検討
平成22年 8月 31日	第3回（仮称）「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察 ・計画検討ワークショップ ・県内の緑地保全制度等についての検討
平成22年 9月 28日	第4回（仮称）「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・事例見学（川口市内） ・計画検討ワークショップ ・動植物調査結果についての検討
平成22年 10月 14日	第5回（仮称）「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針等の検討 ・報告書構成案についての検討
平成22年 11月 2日	報告書検討部会
平成22年 11月 17日	報告書検討部会
平成22年 11月 24日	第6回（仮称）「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・報告書案についての了承
平成22年 12月 2日	報告書検討部会
平成23年2月（予定）	パブリックコメントの実施

資料2 (仮称)「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会設置要綱

(平成22年7月1日決裁)

(設置)

第1条 桜町1丁目地域における、湧水の水源及び湧水水路の保全並びに周辺一帯の保全計画を策定するため、(仮称)鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) (仮称)「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」(以下「計画」という。)の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 鳩ヶ谷市立小中学校校長会、鳩ヶ谷市PTA連合会、鳩ヶ谷市見沼代用水の自然を守る会及び桜町1丁目自治会の代表者
- (2) 湧水の里周辺地域の自然環境に詳しい者
- (3) 市職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民環境部環境対策課及び都市建設部建設課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、計画の策定が終了した日に、その効力を失う。

資料3 (仮称)「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会名簿

(敬称略 順不同)

委嘱期間：平成22年8月3日から平成23年3月31日まで

役職	氏名	所属等
委員長	えぐち かつやす 江口 勝康	鳩ヶ谷市環境審議会委員
副委員長	ふじなみ ふじお 藤波 不二雄	鳩ヶ谷市環境審議会委員
委員	てらだ たけお 寺田 竹雄	鳩ヶ谷市小中学校校長会推薦
委員	しかた ちえみ 志方 知枝美	鳩ヶ谷市PTA連合会推薦
委員	えんどう えいじ 遠藤 英二	鳩ヶ谷市見沼代用水の自然を守る会推薦
委員	さわだ いつお 澤田 五男	鳩ヶ谷市桜町1丁目自治会推薦
委員	とぬま ゆきえ 戸沼 雪江	はとがやに里山をつくる会会長
委員	みうら せいじ 三浦 青児	埼玉県生態系保護協会鳩ヶ谷支部長
委員	ごみぶち こういち 五味 光一	総合政策部副部長
委員	うだ ひとし 宇田 仁	市民環境部副部長
委員	よこやま ゆういち 横山 裕一	都市建設部副部長
委員	あさの のぶひで 浅野 信英	教育総務部郷土資料館長

(仮称)「鳩ヶ谷市湧水の里保全整備計画」策定委員会設置要綱第6条4に基づく出席者

氏名	摘要
やはぎ きちぞう 矢作 吉藏	地権者
とよだ しろう 豊田 資朗	地権者
さとむら とうぞう 里村 藤藏	地権者
いいだ こういち 飯田 洪一	地権者

「はとがや湧き水の里」づくり 策定計画
—（仮称）「鳩ヶ谷市湧き水の里保全整備計画」—

平成 22 年（2010 年） 発行

鳩ヶ谷市

市民環境部 環境対策課
都市建設部 建設課

〒334-8511

埼玉県鳩ヶ谷市三ツ和 1 丁目 14 番地の 3

TEL (048) 280-1111（代表）

FAX (048) 285-1102

メールアドレス kankyo@city.hatogaya.saitama.jp

kensetu@city.hatogaya.saitama.jp